

## 調査結果のまとめ

### 1 初期対応（一次避難）について

- ▶ 地震発生時の初期対応については、まず「身の安全を守る」ことが最重要である。今回の東日本大震災においても、70%以上の学校等で「机の下に潜り、机の脚を持った」、40%以上の学校等で「大きな柱のそばで身の低い姿勢等をとるなど、場所や状況に応じた」を実行しており、普段の避難訓練の成果が現れているとともに、避難訓練の重要性が明らかになっている。危機管理マニュアルに避難行動を規定していたり、避難訓練を行っていた学校等ほど、「恐怖と不安でパニックになった」割合が少ない点も重要である。
- ▶ ただし、一方で「想定外の地震であったため何もできなかった」という声もあげられており、本来、自然災害において「想定内」、「想定外」との範疇を区分すること自体に困難があると考えられるが、いついかなる場合においても安全な避難行動をとれるような防災教育が重要である。
- ▶ 地震の規模によっては、初期対応の基本となる「机の下に潜り、机の脚を持つ」等の行動ができない場合も考えられ、状況に応じて「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を見つけ出して身を寄せる行動を、教職員はもとより、児童生徒等も自ら判断して安全を確保できるような指導が重要である。
- ▶ また、東日本大震災は学校管理外での被災もあったが、防災教育として、保護者等の協力も得ながら、どのような場所にいたとしても一次避難を円滑にできるような指導が必要である。

### 2 二次対応（二次避難、三次避難）について

- ▶ 二次対応として、一般的には揺れが治まった段階で「校庭」などに避難するとされていたが、地割れ、液状化などの被害を伴うと、その状況に応じた二次避難場所の確保が重要となってくる。また学校等によっては耐震工事を完了しているなど、校庭よりも建物内の方が安全である場合なども見られ、状況に応じた二次避難場所の設定が必要となる。
- ▶ さらには、状況に応じて校地以外の安全な避難場所への二次避難も必要となり、危機管理マニュアルにおいては、複数の避難場所の設定を行い、状況に応じた臨機応変な判断が求められる。
- ▶ 二次避難に関しては、被災の状況により避難経路の安全が確保できない場合もあり、普段からの避難経路の安全点検と、避難場所への複数の代替経路の確保も重要となる。
- ▶ 東日本大震災では3月の寒さもあったが、被災時期や避難場所などの避難状況に応じては防寒等の対策も重要となる。

### 3 津波対策について

- ▶ 津波対策については、情報収集の重要性と、とにかく高台への避難が求められる。情報収集については、ラジオ、テレビ、広報無線などが一般的ではあるが、停電時、通信網の遮断時は、保護者や地元住民などの情報等も収集して、状況に応じた適切な避難行動を取る必要がある。また、情報の有無にかかわらず、素早い避難行動が重要となっている。

- ▶ ハザードマップ等で示される以上の津波に対しては、指定の避難場所よりもさらに高いところへの避難を要する場合もあり、危機管理マニュアルには状況に応じた避難場所を示しておくことが重要であるとともに、実際の被災状況に応じた的確な判断が求められる。
- ▶ 二次避難と同様に、避難経路の安全が確保できない場合もあり、普段からの避難経路の安全点検と、避難場所への複数の代替経路の確保も重要となる。

#### 4 安否確認及び引き渡しと待機について

- ▶ 安否確認については、危機管理マニュアルでは電話等による確認を前提としており、停電時、通信網の遮断時の対策までを規定しているところは少なかった。東日本大震災での安否確認は、電話によるものが40%を超える有力な手段であったが、通信不通の場所においては回線が回復するまで何もできなかったとの声もある。
- ▶ 新たな通信手段としてのメールなどが機能したという意見も多く、学校等としても、個人情報保護の取り扱いに留意しつつ、児童生徒等、保護者のメールアドレス等の情報管理が災害時には有効であると考えられる。GPS機能等、今後の通信手段や通信技術の技術革新は、被災時の安否確認にとって、より効率的に機能するものと考えられ、適切に活用していくことが望まれる。また、マスコミ等の情報も重要な情報ソースとなっていた。
- ▶ 一方で、停電時、通信網の遮断時の安否確認方法は、自宅訪問、友人・地元住民からの情報提供、掲示板への貼り紙による情報確認なども重要な手段となっており、科学技術の進展に応じた対応と、従来型の対応について、状況に応じて使い分ける必要があるとともに、いくつか複線化した情報網を構築しておくことが重要である。
- ▶ 安否確認を行う際に、保護者等が被災し連絡が取れなかったという報告がある。保護者との一対一の情報連絡だけでなく、知人、地域の団体等を通じた情報の交換も重要である。
- ▶ 安否確認方法について、危機管理マニュアルに規定していた学校等は40%程度であり、今後保護者等も含めて安否確認のルールを定めておく必要がある。
- ▶ 学校等として、児童生徒等の安否確認は一次・二次対応に続き重要な事項であるが、避難場所としての学校等としては、避難住民等の受け入れなどが始まり、安否確認が遅れたような例も見受けられた。どのような状況においても、安否確認ができる体制を危機管理マニュアル等に規定しておくことも重要である。
- ▶ 引き渡しについては、保護者等との連絡がとれなかったために非常に手間取ったという例が多く見受けられた。被災の状況に応じて引き渡しを行うべきか、校内に待機すべきかの判断や保護者との連絡がとれない場合の対応などについて、学校等と保護者との間でルールを決めておくことが重要である。
- ▶ 今回、下校に際し、通常どおり行った学校等が15%、保護者へ引き渡した上での下校が80%ある中で、集団下校や教職員による通学路の安全確認、通学路への教職員の配置などの措置の他、教職員が児童生徒等を自宅まで送り届けたという例が多く見られたが、保護者自身が被災している場合なども想定され、連絡がとれなかった場合でも、十分に意思の疎通が図られるような共通認識を構築しておくことが重要である。
- ▶ また、学校待機とした場合、待機児童生徒等に対するの備蓄品は80%程度の学校等で備えていなかったとされており、避難所としての備蓄はもとより、待機児童生徒等への備蓄も重要である。中でも水、食料品の他、防寒具等の備えも指摘されている。

## 5 校内の体制整備について

- 今回の震災に関して、学校体制としては本部長を含め各担当班全教職員が配置されていた学校等が約80%あり、対策本部として機能していたことが窺える。一方で本部長(校長等)の不在により、混乱を招いたといった声もあり、危機管理マニュアルには状況に応じた体制を示しておくことが必要である。
- また、通信網の遮断、情報の入手困難などが、校内体制での混乱につながっており、情報収集方法や関係機関との連絡のとり方について、いくつかの複線化を図り、円滑な体制を構築することが求められている。
- また、教職員自身が被災者(家族被災、自宅被災など)である場合も多く、教職員間での意思の疎通を図りながら、状況に応じた校内体制を構築する必要がある。
- 学校等の危機管理マニュアルの策定状況は6%が未策定であり、早急なマニュアル策定が必要である。75%が学校独自のマニュアルを策定していたとするが、策定内容は県市のマニュアルに関係連絡先だけを記載したものなども見受けられ、学校等の状況に即した独自のマニュアルの策定が望まれる。危機管理マニュアルは全教職員に配布している学校等が75%あるが、研修会での内容確認や家庭(保護者等)や地域への配布などは少なく、十分に活用されているとはいえない。いつ災害が発生しても対応できるような活用方を検討する必要がある。
- また、避難所となった場合などは、避難住民の受け入れなども始まり、学校機能として十分な対策がとれないなどの問題も生じている。危機管理マニュアルには、被災からの時間経過による変化に応じた対策を明記しておく必要がある。

## 6 避難訓練及び防災教育について

- 避難訓練については、火災訓練に次いで、94%の学校等で地震に対する避難訓練を実施している。避難訓練によって、初期の落下物への対応や円滑な二次避難ができたという成果が報告されている。
- 避難訓練は主に自校の教職員・児童生徒等により実施されており、消防署の参加が45%あるのを除き、保護者、地域住民、地域防災組織等との連携による避難訓練はほとんど見られない。他の組織との連携した避難訓練により、児童生徒等の防災意識が高まった、緊張感が高まった、上級学校の生徒や地域住民が下級生を守ってくれたなどの例も報告されており、今後、一層積極的に、地域と連携した避難訓練が重要になると考えられる。
- 防災教育として、災害からの身の守り方については80%以上の学校等で実施されているが、災害の発生の仕組み、地域で過去に発生した災害、地域でおこるとされている災害についての学習はまだ少なく、教科等と関連した系統的な指導が望まれる。

## 7 教職員研修について

- 東日本大震災において、危機管理マニュアルによる行動によって、安全かつ円滑に避難できたなどの功を奏した点が数多く報告されている。一方で、教職員の判断により行動して功を奏したという報告も多く、教職員の防災意識や対応能力が児童生徒等の安全確保に大きく影響したといえる。

- 教職員自身が、学校等における防災体制や防災教育の重要性や緊急性を十分に認識し、それに応じた研修などを実施する必要がある。
- 日常的に防災について検討・協議する機会は60%の学校等でもたれているが、そのような機会がなかった学校等もあり、防災に対しての積極的な取組が求められており、教職員の常日頃から防災意識の向上が必要である。
- 研究機関と連携をした防災への取組は、2%程度でしか実施されておらず、今後の大きな課題である。今回の震災においても、研究機関、地域との連携の重要性が指摘されており、今後の防災研修などに積極的に取り組んでいく必要性が高い。

## 8 避難所運営について（宮城県(仙台市立学校を除く)、福島県データ）

- 避難所として運営された学校等は約30%にのぼっており、ほぼ4月中旬までにはほとんどの学校等で避難所運営は終了している。
- 避難所運営は、被災直後は教職員が主体となって運営を行ったが、その後市町村職員、住民自治組織等に運営の主体が引き継がれている。今回の震災については、3月の学校の春休みにかけての避難所運営であったことから、新年度開始に向けての多忙な時期での教職員の運営参加はかなりの負担であったという声強い。
- 特に、教職員が携わった業務としては、関係機関との連絡調整、物資配布、炊き出し、避難スペースの割り当て、救護、運営上のルール作り、清掃や、心のケアまで多岐にわたり、学校再開への妨げになったなどの問題点が指摘されている。
- 実際に避難所として利用された学校等のうち、70%でマニュアルが策定されておらず、避難所開設や運営業務については、自治体、地域住民等と十分に協議を行った上でルール化をしておく必要がある。
- 学校の本来の目的である児童生徒等の安全確保や、教育活動の早期正常化を円滑に進めるためには、教職員の避難所運営にかかる負担は極力軽減し、地域住民などが主体的に開設・運営できる仕組み作りが重要であると考えられる。

## 9 心のケアについて

- 現在、カウンセリングが必要な児童生徒等がいる学校等は約1割を占め、地域別にみると、沿岸部では約15%、内陸部では約5%の学校等でみられる。
- 学校種別にみると、高等学校で高く約18%の学校を占め、次いで中学校の約11%、小学校の約10%、幼稚園の約3%となっている。
- 震災直後から、平成24年1月までに徐々に減少はしてきているものの、学校等によっては、震災直後よりも時間の経過とともに心のケアが必要な児童生徒等が増加しているとの報告も見られ、日頃からの児童生徒等の健康状態を観察し、情報の共有化などにより早期発見に努め、適切な対応や支援を行っていくことが重要である。

## 参 考 资 料

## 参考資料 自由回答記述集

### 1 地震による被害状況と対応について

#### 1-1 東日本大震災における地震による被害状況について

##### (1)地震による人的被害

SQ1-1 児童生徒等はどのような状況で被害を受けましたか。死傷、行方不明になった場所や原因など把握されていることがあれば、主な被害についての場所や原因などについてご記入下さい。

###### 【小学校】

- ・一次避難中、教室のオルガンが倒れてきて男児（1年生）の左足人差し指を挟んだ。その指の爪剥離、骨折。
- ・教室で授業中に、机の下に避難していたとき、近くのオルガンが倒れて腕を骨折した。
- ・体育館での活動中に、パイプいすの下に身を隠していた際、落下物によって頭部を2針縫う傷を負った。
- ・下校中に倒壊した壁で負傷した。
- ・下校中に倒壊したブロック壁で腕を複雑骨折した。

###### 【中学校】

- ・体育館で卒業式の準備をしていた時に、ギャラリーにいた生徒が揺れのため頭を壁に強打した。
- ・体育館で翌日行われる卒業式の練習中に、非常口から避難している生徒に、体育館の軒天が落下し、背中、肩にぶつかった。14名の生徒がケガをした。1人の生徒は、鎖骨にひびが入る大きなケガであったが、他の大部分の生徒は打撲であった。

###### 【高等学校】

- ・地震時に転倒した掃除用具入れが足に当たり、足を負傷した。
- ・町の体育館で部活動中に、天井からの落下物で肩を骨折した。

###### 【学校管理外】

- ・当日は家庭学習日であり、自宅にいるところ被害にあった。（高等学校）
- ・農業用人口ため池が決壊し、避難途中に濁流にのみ込まれ水死した。（小学校）

##### (2)地震による物的被害

問2 貴校(園)では3月11日の地震によって、どのような物的被害を受けましたか。児童生徒等はどのような状況で被害を受けましたか。(その他の回答)

###### 【地震によるもの】

- ・ライフラインの損壊（水道、電気、通信、ガス、下水道、給水槽、浄水層等）。（44件）
- ・プールの損壊。（27件）
- ・建物、教室等の壁面の亀裂など。（17件）
- ・門柱、記念碑（二宮尊徳像等）の倒壊、損壊。（17件）
- ・教材、実験機器、図書、食器等の破損。（12件）
- ・ブロック塀等の倒壊、亀裂など。（7件）
- ・幼児館、物置の損壊。
- ・トイレの破損。
- ・暖房設備、暖房機器の破損。
- ・廊下のロッカーが倒れ、ガラスが破損。
- ・遊戯室の窓が外れそうになった。
- ・玄関ドアの歪み、ホール蛍光灯の歪み、壁の亀裂等。
- ・外部の手洗い場の水道施設が5～10cm程度沈下。インターロッキングが約1㎡破損。
- ・コンクリート製渦巻型滑り台の中心部と土台に亀裂。
- ・校外の海沿いにあった艇庫（ボート部活動用）が全滅した。
- ・教職員の自家用車や所有物の流失、破損、職員室内の書類、文書の流失等。
- ・運動場の夜間照明ランプが3カ所きれた。
- ・ネットワークの線が切断され、通信が不可能となった。
- ・原発事故による放射能の対応。
- ・建物や花壇の放射線による汚染。
- ・放射性物質の降下による校地内の放射線量の上昇。
- ・地下通学路の被害。
- ・外周道路の亀裂。
- ・隣接する道路の護岸ブロックの亀裂。
- ・通学路（橋）の変更。
- ・通用道路として使用している市道が崩落した。

【津波によるもの】：参考資料 p15

## 1-2 『地震』に対する各学校等（園）の対応等

### (1)地震発生時の一次避難行動

問4 貴校(園)の児童生徒等は、地震発生時の一次避難(揺れが続いている間の避難)でどのような行動をとりましたか。(その他の回答)

#### 【幼稚園】

- ・揺れが大きかったので、すぐに園庭に逃げた。(62件)
- ・午睡中のため、ふとんを覆った。(26件)
- ・午睡中だったので職員が抱き起して外に避難した。(13件)
- ・頭を手で覆い、担任の近くに寄り低い姿勢をとった。(17件)
- ・発車直前で全員バスの中にいた。(4件)
- ・ホールの中央に集まり、揺れが収まるのを待った。
- ・園児は降園したが、作業のため保護者と一緒に園に来ていた幼児のみ避難
- ・家族の迎えに応じるため全員が外に出て待機した。
- ・ロッカーに入った。
- ・教師の近くに集めてパニックにならぬよう保育を行った。
- ・保育室中央に集まり、揺れがおさまった時に外に避難。
- ・部屋の中心に集まって、ロッカー等の転倒から逃れた。
- ・体育館で行事があったので、全員体育館で一次避難。
- ・バス乗車中で出発を延期し、道路の安全確認後発車させた。
- ・コンビニの駐車場に移動した。(バスの中で停止した場所の道路の亀裂や差、窓の外の倉の壁の落下)

#### 【小学校】

- ・校庭にすぐに逃げた。(59件)
- ・体育館で身を低くし、いすの下に頭を入れた。(9件)
- ・低学年は泣き子もいた。パニック状態にはならないが、泣き出した児童が数人いた。
- ・直接逃げ出した。一時待避の状況判断が恐怖だった。
- ・大きな戸が外れたのでガラスが割れるのを防ぐために支えた。(ガラスが割れると、避難に支障が出るため)
- ・出口付近に集合、避難に備えた。
- ・校内放送で集合場所(校地内)へ避難させた。
- ・教室やPC室に居た児童は机の下に頭を隠した。体育館や校庭に居た児童は中央に移動した。
- ・下校後だったので、校庭で物が倒れてこない場所に集め低い姿勢を取らせた。
- ・すぐ停電だったので、ストーブ等はすぐ消火した。
- ・棚などの転倒をさけて、教室の中央に集まった。(机を教室の後ろに寄せて授業を行っていたため)
- ・体育館内の一次避難として頭部を椅子に潜らせた。
- ・身を隠すところがなかったので、恐怖でその場に身を固くしていた。
- ・集団下校のため昇降口付近に集合していた。その場でうずくまり揺れが収まるのを待った。
- ・教師が手を引いたり抱いたりして戸外へ避難した。
- ・外にいた児童は、手で頭をおおい、しゃがんだ。
- ・下校途中の児童は校庭で姿勢を低くして安全を確保した。
- ・一斉下校の最中で、引率教員がその場で指示した。

#### 【中学校】

- ・校庭にすぐに逃げた。(21件)
- ・体育館で身を低くし、いすの下に頭を入れた。(12件)
- ・校舎内に散らばっていたため、自主的に安全確保や避難した生徒が多かった。
- ・激しい揺れになったので教室前の駐車場に避難した。
- ・体育館では窓ガラスからはなれさせた。
- ・体育館で卒業式練習をしていたので、窓から離れてその場に待機した。
- ・揺れている中でも指定避難場所へ移動した。
- ・避難して待機中に泣き出す女子生徒がいた。
- ・長く強い揺れでその場にいることは危険なため、揺れの中だが外部に避難した。
- ・卓球台の下へ潜り、卓球台の脚をしっかり持った。
- ・下校しようとしているときであり、すぐ昇降口から校庭に避難した。
- ・校庭で部活動中、活動をやめ中央部に集まった。
- ・パニックにはなっていなかった。

#### 【高等学校】

- ・校庭にすぐに逃げた。(17件)
- ・部活動中であったので、場所や状況に応じた対応がとられた。(5件)
- ・入試業務中で部活生徒が活動していたが、各顧問の指示に従った。
- ・部活動の生徒が敷地内で活動中。揺れがおさまるまで活動場所で待機。
- ・部活動で登校の生徒は、体育館の壁側に寄るなどしていた。
- ・授業中だったので、そのままの状態の様子を見た。

**【特別支援学校】**

- ・状況を理解せず、呆然としていた。
- ・揺れが始まってから校庭に避難した。
- ・車いすで身を隠せなかったので頭部の保護のみを行った。
- ・車いすに乗ったまま揺れがおさまるのを確認した後、教師の誘導で校外に避難した。
- ・あまりに揺れが大きく長く続き建物が損壊し始めたため、揺れの中だったが駐車場に避難させた。

**(2)二次避難行動**

SQ5-1 どこへ二次避難行動をとりましたか。(その他の回答)

**【共通】**

- ・駐車場。(105件)
- ・スクールバス等の中。(53件)
- ・広場、空き地等。(39件)
- ・校地外の駐車場、空き地等。(38件)
- ・昇降口、玄関。(343件)
- ・指定された避難場所。(8件)
- ・敷地内の安全と思われる場所。
- ・地域のコミュニティセンターが臨時の避難場所になったのでそこへ集まった。
- ・津波の危険があったので、マニュアル以外のより高台の学校へ避難。
- ・職員の自家用車内。

**【幼稚園】**

- ・一階建て(平屋)の屋内中央。
- ・園庭へすぐに避難できる保育室へ移動。
- ・ベランダ。
- ・預かり保育一箇所に集め、保護者の迎えを待つ。
- ・寒かったため、バスで校庭内に待機、余震はそこでやり過ごした。
- ・積雪があったので保育室の非常口からすぐ近くの外。
- ・それぞれ保護者がいたので任せた。
- ・近くの園長宅の2階へ。
- ・津波予報を聞き、高台へ避難。

**【小学校】**

- ・校地外のビニールハウス内。
- ・校舎から離れた、ロータリー。
- ・校舎外の道路や校舎前の公道。
- ・校地内にある学童クラブ施設。
- ・中庭。
- ・校舎2階。
- ・校地内の積雪のないところで、落下物のない安全な場所。

**【中学校】**

- ・昇降口前ロータリー、その後雪が降ってきたため2階へ避難。
- ・寄宿舎の指定した部屋(男女それぞれ)。
- ・大津波警報を受けて、校舎裏の高台。

**【高等学校】**

- ・寄宿舎の食堂。
- ・事務室管理棟前。

**(3)二次避難行動の指示方法**

SQ5-2 どんな指示方法で二次避難行動をとりましたか。(その他の回答)

**【共通】**

- ・教職員が手分けをし、肉声(大声)で指示に回った。(約200件)
- ・その場にいた教師の判断。(15件)
- ・携帯電話、トランシーバー、メガフォン等の利用。



#### (4)二次避難行動をとらなかった理由

SQ5-3 どのような理由で、二次避難行動をとらなかったのですか。(その他の回答)

##### 【共通】

- ・一次避難場所が二次避難場所であったため。(35件)
- ・外が寒かったため。(24件)
- ・保護者への引き渡しのため。(13件)
- ・自宅の安全確認があり帰宅したため。
- ・すでに最も安全と考えられる校庭中央に避難していたため。
- ・下校時だったので、そのまま下校させた。
- ・耐震工事が終わったばかりで安全であったため。

#### (5)危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、二次避難行動をとらなかった理由

SQ6-1 避難行動について、危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、あるいは、課題や反省点などがあればご記入下さい。

##### 【功を奏した点】

- ・マニュアルを定めていたので、マニュアルに沿って円滑に行われた。
- ・定期的な避難訓練により、避難経路、避難場所の確認を徹底していた。これまでの避難訓練の成果がでた。
- ・子どもたちは主体的に行動することができた。
- ・避難場所が「体育館または校庭(駐車場)」とその時の状況によって柔軟に対応(判断)できるようにしていたことが功を奏した。固定的なマニュアルではなく、二次、三次避難場所の選択肢をもっていたので、状況分析をしながらよりよいと思われる方法を選択できた
- ・一次避難から二次避難の仕方や避難経路も避難訓練通りできたことで、マニュアルの有効性を再確認することができた。
- ・教職員の指示に従って、人的被害の確認、生徒及び施設、設備等の被害状況の的確な確認が速やかにできた。
- ・作成した危機管理マニュアルを基に1カ月おきに避難訓練を実施していたことが功を奏した。
- ・避難時の約束「お・は・し・も」の徹底ができた。<おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない>  
<お(おさない)、か(かけない)、し(しゃべらない)、も(もどらない)>の約束の徹底
- ・避難経路を2系統設定しておき、状況に応じて選択できるようにしてあったこと。
- ・一次避難、二次避難、児童の保護者への引き渡しまで、きちんと危機管理マニュアルの手順に示されていたので混乱なく対処できた。
- ・職員がストーブを速やかに消火する等、火災の発生を防いだ。
- ・避難者誘導班と連絡調整班の区分けに従い、手際よく避難所の開設や避難住民の誘導に当たった。
- ・校長の指示で教員が役割分担に応じて行動できた。
- ・第一次措置の火気使用器具(ストーブ)を消すなどマニュアルどおりにできた。
- ・マニュアルというよりは、日々の避難訓練の流れが教師も児童にも自然に行動に表れた。
- ・点呼、整列の際にクラス名を書いた札を作成し、避難場所に置いておいた。(時間短縮)
- ・小学生をサポートし、避難した。
- ・持ち出しグッズ(児童名簿など)の準備していたので、児童の安全確認も円滑にできた。

##### 【課題・反省点】

###### (1)マニュアル整備

- ・震度6強という巨大地震に対してのマニュアルは十分ではなかった。あまりにも巨大な地震であったため、マニュアルどおりの行動はできなかった。今回の地震の規模が大きく、マニュアルの範囲を超える対応が求められた。
- ・停電時の校内放送が使えない場合のマニュアルがなかった。停電時の連絡方法を構築しておくべきだった。
- ・停電のため校内及び保護者や関係機関との連絡方法が奪われてしまった。
- ・ポイントを絞り行動マニュアルを策定する必要があると感じている。
- ・マニュアル自体が細かな対応までは考えていなかった。
- ・津波まで考慮した三次避難のマニュアルが必要だった。
- ・様々な事態の想定が必要。マニュアルの準備が不十分だった。(見やすい、わかりやすい、迅速に使える、他)

- ・各自の判断で避難した。普段から集団ではなく個々の判断により対応することの大切さも指導しておく必要性を感じた。

###### (2)初期対応

- ・近くに教師がいなくても自分の判断で行動できるよう今後も指導を徹底したい。
- ・避難行動はできるだけ単純であること。(一番安全で近い場所から外に逃げ決めた場所に集合する。)
- ・非常用の持ち出し物、用具等の事前準備が大切。

・放送等が使えなくなった場合の規定がなかった。

### (3)二次対応

・危機管理マニュアルで想定している危機以上の災害であり、当初の避難場所への移動が危険と感じ、急遽、避難場所を変更した。

・余震が多く、いつ二次避難をすべきかの判断基準が不明確であった。余震発生の際は、すみやかに二次避難すべきであったと反省している。

・津波警報後、保護者等を待たず学校独自で高台へ全校児童を速やかに避難させたことが、全員助かることにつながったと考える。

・屋外への避難の際の寒さ対策、防寒措置策が必要。

・二次避難場所や避難経路の安全確認が十分とはいえなかった。

・校庭に亀裂が走り、避難した場所が安全なのかどうか確認できなかった。

・避難場所と事務室や職員室との関係で連絡が取りづらいため、指示、命令、連絡をとりやすい避難場所の設定、あるいは臨時の対策本部とする事務室の設定が必要だった。

・避難経路に障害物がある場合には、引率者の判断で経路を変えることも必要である。

・避難後、校舎内に戻れることを想定していたが、校舎はたいへん危険であり、立ち入ることはできなかった。

・電源消失による放送設備が使用不能の場合の指示の仕方が課題である。

### (4)学校管理下の状況別対応

・授業中の想定はしていたが、登下校時、部活動中の想定はしていなかった。

・様々な場面（登下校、授業中）で、生徒自身の行動の仕方等の確認が必要である。

・学年別に卒業式の準備など校舎内の各場所に生徒や職員がそれぞれの場所で活動していた。校内から校舎外の一次避難場所（駐車場）へ避難する際に、適切に自己判断し教員が廊下や階段の踊り場等の要所について、避難誘導するとともに、生徒の安否確認や声かけ（安全面、心理的な面）など避難行動の指導にあたった。

・生徒全員が教師の指導下になかったためにそれぞれの判断で、個々に避難しなければならなかった。休憩時間や昼休み時間等における避難の仕方についての規定がなかった。

### (5)校内体制など

・管理職が不在の際の教職員の役割分担の明確化が必要である。管理職が出張中のため司令塔不在の状況であっても対応できるよう規定しておく必要がある。

・当日の教職員が少なかったため対応が難しかった。

・公的な支援体制（行政、地区の避難所）との連携手順の記載がなかった。

・停電時の情報収集手段がなかった。

### (6)引き渡しと待機

・保護者らへの引渡しの規定がなかった。近所の人々が好意で自分の子と一緒に連れ帰り、親と一時行き違いになることがあった。「必ず保護者に引き渡す」というルールが必要であった。

・電話、携帯電話等が使えないため、避難連絡、保護者への引き渡し等に困難を極めた。

・保護者への引き渡し等について、決めていなかったため、下校に時間を要した。

・保護者への引き渡しについて津波を想定しての「安全確認」の具体的な内容や方法が明記されていなかった。

・大地震の時の児童の引き取り方についての家庭への周知が課題。

・スクールバスを運行させているが、正常に運行できるかの情報を得るシステムが必要。児童引き渡しをする際の保護者への連絡網の整備が必要。

・近隣学校等と連携して兄弟姉妹の安否確認や保護者との連絡方法について整えておくべきだった。

・保護者の引き渡しの場所とタイミングの見直しが必要。

### (7)物品・備蓄など

・ハンドマイクは各クラスに常備しておく必要がある。

・校内伝達手段の確保（校内放送が使用不可でも使える伝達手段（拡声器やトランシーバー等）、メガホン）。

・情報を知るためのラジオ、携帯電話の常備。

・災害電話を設置したがほとんど機能しなかった。

・非常電源の確保。

・学校に避難後の生徒を守るための食料、毛布等の災害備蓄品があればと思った。

### (8)日頃の点検

・下駄箱の転倒などがあった。その後転倒防止策をとったが、日頃の点検が必要。

・避難場所(校庭)まで移動する間の外部石階段に破損・崩壊等の恐れがあると感じた。(想定外の被害予測)

・保管場所等も普段より確認しておくことが大切である。

### (9)教職員研修

・教師一人一人がその状況に応じて生徒の安全確保を図る判断力の養成が重要である。

・避難場所での児童を落ち着かせる担任の行動。

・耐震基準に合致していない校舎であるために、教職員が「実質的に」どの程度の地震で、どの程度の揺れや被害になるかそのイメージを持てていなかった。

## (6)危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点

SQ6-2 避難行動について、危機管理マニュアルに示された以外の行動をした場合や、危機管理マニュアルに規定していなかった場合、その実際にとった行動とその理由、功を奏した点、あるいは課題や反省点をご記入下さい。

### 【実際の行動】

#### (1)初期対応

- ・校内の安全な場所に身を隠すことをせず、すぐ校庭に避難させた。
- ・建物や物品が壊れたり、倒れたりする物音が大きく、同じ教室にいた教員同士の声も聞こえなかった。

#### (2)二次対応

- ・避難場所の変更。
- ・校庭の端に避難するように規定されていたが、校庭の真ん中に避難した。
- ・二次避難指示を放送ではなく、担任外が各教室を回る形で行ったこと。
- ・寮生の避難について、地区の避難所を利用した。
- ・危機管理マニュアルで想定している危機以上の災害であり、当初の避難場所への移動が危険と感じ、急遽、避難場所を変更した。
- ・マニュアルでは、揺れがおさまってから校庭へ避難することになっていたが、揺れが大きく長かったため、揺れがおさまる前に校庭への避難開始を支持した。
- ・規定外の避難ルートの変更。
- ・校庭は津波浸水想定地域ではなかったが、さらに安全と思われる高台まで避難した。
- ・放送が使えなかったため、教頭と教務主任が校舎内を走って、肉声で全学級に二次避難を伝えた。
- ・避難させた場所が、2箇所に分かれてしまった。(校庭と駐車場)
- ・校庭避難後、三次避難場所として築造間もない町施設を緊急にお借りした。
- ・二次避難をしてグラウンドに集まったが、雪が激しくなり、やむを得ず体育館に入った。
- ・余震がひどいため戻ってきたスクールバスに乗せて、校庭中央で待機させた。
- ・校内放送等を待たずに、担任の判断で、避難場所へ集合した。
- ・揺れがおさまったら、児童は校庭に二次避難するという事になっていたが、そのまま教室に留まるように判断、指示をした。
- ・校庭に職員の車を入れ、体調の悪い子の救護場所とした。
- ・三次避難行動(体育館へ)、四次避難行動(校舎2階以上へ)。

#### (3)学校管理下の状況別対応

- ・学校外での活動中であったので、引率教員及び一緒に作業をしていたNPO法人(地域住民)の方々で協議し、津波等の被害に遭う恐れのない経路で避難した。
- ・下校途中の児童は教職員により学校へ連れ戻した。
- ・マニュアルではなく、その場にいた顧問の判断による避難であった。

#### (4)校内体制など

- ・行政が全く機能しなかったため、学校職員が負う部分がきわめて多かった。
- ・市教委や対策本部への連絡ができなかった。

#### (5)引き渡しと待機

- ・学校に迎えに来た親に生徒を手渡し、迎えに来ない親には教員が車で家まで直接送り届けた。
- ・児童を迎えに来た知人が連れて帰ると言ったが、家の人に来るまで待たせた。
- ・全校児童を校庭に避難させた後、地区ごとに教師が引率し集団下校をさせた。
- ・生徒には帰宅方法を確認し、自力で帰る者、自宅近くまで教員が送る者、校内に残る者に分けて行動した。
- ・地区ごとに3年生をリーダーとして帰宅させた。

#### (6)物品・備蓄など

- ・テントの設営、ストーブの搬出。

### 【理由】

#### (1)初期対応

- ・揺れがひどく動けなかったから。
- ・ゆれが大きくなり、校舎の破損や倒壊が心配されたため。
- ・揺れが断続的に続き、おさまる様子が見られなかったため。

#### (2)二次対応

- ・停電で放送施設が利用できなかったため。
- ・停電し、情報がなかったため。
- ・あまり強い地震だったため地割れやがけ崩れが心配されたため。
- ・津波の心配があり、校庭からでは高台への移動、避難に時間がかかると思われたため。
- ・宮城県沖地震が発生した場合の津波到達の最短時間が3から5分といわれており、奥尻島の津波も5分程度で到達していた事実から、「地震の一次避難」を省略した。
- ・気温が低く、スクールバス内で暖をとらせる必要があったため。
- ・体育館では、身を守るものが何もなくあったため。
- ・ガラス損傷で危険だったため、大きな余震が頻繁に起こり、校舎内で待機することは危険と判断したから。
- ・校庭まで校舎周辺を通らなければならず危険だったため。
- ・指示、命令、連絡をとりやすくするため。体育館への出入りがしやすいため。
- ・想定外の大きな津波が押し寄せてきたため。

- ・校庭に地割れができたことや、雪が降っている状態での児童の体調や精神的パニックを考慮したため。
  - ・防火シャッターが閉まった上に停電になり、暗くて足下が危険なため。
  - ・地域の方がたくさん校庭に避難してきたため。
  - ・避難指示が聞こえなかったため。揺れが大きかったため。
  - ・雪が舞い始め、あまりの寒さにより屋内にした。
  - ・校庭が液状化したため、危険だったから。
  - ・校舎の耐震工事が終了していたため、損害もなく安全であったため。
  - ・生徒がパニックに陥ったため。
  - ・一次避難場所で、崖が崩れていたこと。二次避難場所では、津波が押し寄せるのが見えたこと。
  - ・避難所となった学校に、近隣住民も集まり、混乱が予想されたため。
  - ・保護者への引き渡しのため、教師の指示が行き届きやすい室内にした。
- (3)学校管理下の状況別対応
- ・残っていたのは放課後子どもクラブの30名くらいだったため校庭より近い駐車場に避難させた。
  - ・部活動中の避難は想定していなかったため。
- (4)校内体制など
- ・地元消防団の方々と体育館内と周辺を確認し、安全と判断したため。
  - ・教頭不在の場合の指示を誰が行うのか、明確になっていなかったため。
  - ・避難所では、緊急用の発電機と暖房機があり、行政等の公的機関との連絡体制が整っていたため。
- (5)引き渡しと待機
- ・交通機関が完全に麻痺していたため、教員が分担して送り届けざるを得なかった。
  - ・通信も麻痺しており、連絡の取れない生徒は校舎内にとどまるしか無かった。
  - ・学校周辺の道路状況を教員が車で四方に散り把握して、一部崩れているものの走行可能と判断。その後、親が心配し学校に集合してきたので帰宅を許した。
  - ・通信手段が停電及び断線で使用不能のため。
  - ・兄弟関係もいたので、地震が収まってから担任引率で下校させた。
  - ・停電、電話の不通により情報のやりとりもできないため、保護者への直接の引き渡しが最も安全と判断した。
  - ・家庭への連絡及び教職員と一緒に行動するため。
  - ・通学路の安全が確保されているか確認ができなかったため。保護者がいつ来るか見当がつかなかったため。
- (6)物品・備蓄など
- ・児童が寒さと恐怖で震えていたため。
  - ・ライフラインが断絶したため。
  - ・職員室が散乱し、非常用マイクへ近づけなかった。
  - ・校内にある自動販売機内の飲料の取り出しをした。
- 【功を奏した点、課題・反省点】
- 功を奏した点
- ・生徒職員全員が素早く避難ができた点。
  - ・日常の訓練通りの行動が冷静にできた。
  - ・津波に備えることが可能だった点。避難場所の校庭から、すばやく高台へ避難することができた。
  - ・家庭の安全な状況や道路の状況を聞き取りしながら、直接引き渡してきたこと。
  - ・大きな余震が続き恐怖心も大きい子どもたちだったが、保育者の温かく力強い声掛けにより、家族が迎えに来るまで泣かずに待つことができた。
  - ・生徒の不安定な精神状態を職員が随時確認し、励ますことができた。
  - ・瞬時の判断が生かされた（肉声で伝えたこと）。児童のパニックが起きなかった。全校児童が無事、帰宅できた。
  - ・一人のけが人も出さずに避難できた。特に大きな混乱もなく一次避難、二次避難が行われた。
  - ・児童の恐怖心をあおることはなかった。予測通り津波が襲来し、校地目前まで達した。
  - ・早い状況判断が功を奏した。
  - ・危機管理マニュアルは策定していなかったが、毎年実施していた避難訓練時の緊急時行動が取れた。
  - ・防災無線を活用したことにより連絡が行き渡ってよかった。今までに経験したことがない地震・津波であったが、日頃の訓練を真剣に行っていた。
  - ・日頃から、報告、連絡、相談等情報を共有していた。
  - ・避難した中学校の生徒が世話をしてくれた。
- (1)マニュアル整備
- ・震災以後の避難訓練から、避難場所を変更することになり、マニュアルの改善を図ることができた。
  - ・停電時の連絡方法を考えておくべきであった。危機管理要領の中に停電が発生した場合の対応を明示しておくことが必要である。
  - ・マニュアルにない状況判断の難しさ。様々な状況の中で、避難の在り方を職員も児童も考えておかなければならないと感じた。
  - ・時にはマニュアルにとらわれない臨機応変の対応が必要である。
  - ・危機管理マニュアルに、生徒が校舎内いた場合、登下校途中、自宅にいた場合の三通りで場合分けした対応マニュアルを小学校と合同で作成した
  - ・冬季間の避難のあり方について実体験できた。
- (2)初期対応
- ・耐震工事が終わったばかりで校舎内待機で良かった。

### (3)二次対応

- ・これまでの「揺れがおさまってから二次避難をすること」や「放送によって避難指示を出すこと」が通用しない状況になったことが反省点である。
- ・避難場所の安全を早期に確認できたので、ルートを変更しても混乱はなかった。
- ・少しでも寒さを防ぐことができたこと。
- ・各教室にいた教職員の判断は的確であった。学年毎に避難したため、人数の把握がしやすかった。
- ・土砂崩れや天候（寒さ）による対応を想定していなかった。これほど大きい地震も想定していなかった。
- ・避難経路や避難場所の見直しが必要である。
- ・職員室のすぐ近くの部屋に避難できたため、児童の安全をすぐに確認でき児童への指示が通りやすかった。
- ・全児童、職員を一カ所に集めたことにより、安否確認や児童の心のケア、保護者への連絡、引き渡しが容易になった。

### (4)学校管理下の状況別対応

- ・校舎内の各場所に生徒や職員がそれぞれの場所で活動していた。そのため、全校生徒及び職員の所在把握が困難であった。
- ・部活動時の避難誘導マニュアルを細部にわたり検討したい。
- ・部活動をしている少数の生徒であったため指示がスムーズに行われ、パニックを避けることができた。
- ・生徒が校地全体に散らばっていた場合の対応は今回のようにスムーズにいくとは限らず、避難訓練を数パターン用意した方がいいかもかもしれない。

### (5)校内体制など

- ・公的避難所との連絡体制が不十分であった。
- ・様子を見にきた地域の消防分団の方が、屯所の使用を申し出てくださり、学校より暖かい場所で迎えを待つことができた。今後、共同訓練をはじめ、災害発生時の地域との協力体制を強化していきたい。
- ・行政の実際の動きは勿論のことだが、加えて地域との防災訓練や協定がしっかりしていないと学校や職員の負担はきわめて大きい。
- ・通常規定してある避難指示者が不在時の代理者を明確に。
- ・体育館に、地域の住民が多数避難所してきたため、児童の対応と避難住民の対応を教職員だけで行わなければならないかった。

### (6)引き渡しと待機

- ・児童全員を保護者に引き渡すまでに長時間を要した。
- ・下校時刻後であったため、校庭に児童を避難させたことで下校した児童と校内に残ってまだ活動していた児童の数を把握できて良かった。
- ・自発的に親が学校へ集合してくれた。地区ごとに児童を避難させていたので、保護者や家族が迎えに来て対応が素早くできた。
- ・どの程度の災害において、保護者の送迎を依頼するか決めていなかった。
- ・保護者や地域の方々が心配し、児童の保護や避難、地域の情報提供を行ってくれた。
- ・道路状況が悪く、交通の混乱が予想以上で親に引き渡すまでかなりの時間を要した。
- ・どの段階で児童を帰宅させるかとまどった。
- ・下校中の場合の避難の仕方についての指導が十分でなかった。
- ・保護者以外の引受人は、保護者の代理として児童を託すことのできる方とする。
- ・校長室、職員室に近い場所なので、保護者からの連絡やその後の情報が得やすかったことがよかった。
- ・引き渡しカードを作成し確実に引き渡すようにしたい。保護者への引き渡しカードを作成していなかった。

### (7)物品・備蓄など

- ・整理整頓と収納スペースの効率的使用を心がけていたが、キャビネット自が倒れて物が散乱することまで想定していなかった。
- ・電源を必要としないストーブがあつて助かった。
- ・暖房器具や灯油はあるものの電気が遮断していたので、発電機があるとよい。
- ・防寒着を着用することで、寒さ対策の一助となった。
- ・寒さ対策をもっと考えて備えておく必要を感じた。
- ・保護者引き渡しまで、長時間かかる場合を想定し、毛布等ある程度の装備があるとよかった。
- ・反射式ストーブ、毛布、懐中電灯等の常備が必要であった。
- ・非常食、暖房の設備があり、寒さ対策が出来た。一方、場所が移ったため、保護者からの電話連絡に対応できなかった。

### (8)教職員研修

- ・校内で職員の共通理解を図るための会議と複数回の訓練の必要性。
- ・現場で指導に当たっていた教師の適切な判断があった。

## (7)地震発生後の下校への対応

問7 地震発生後の児童生徒等の下校に対して貴校(園)ではどのような対応を行いましたか。その他の回答

### 【共通】

- ・教職員が自宅まで送っていった。(教職員の引率による集団下校、教職員の自動車による送迎など) (150件)
- ・保護者が引き取りにこなかった児童は学校に泊ませ待機させた。(46件)
- ・津波が来ると判断し、避難場所に待機させた。(13件)
- ・保護者の自宅、マンション等も倒壊の恐れがあったためバスで避難所へ届けた。

- ・隣接のコミュニティセンターに避難し、迎えに来た保護者に児童を引き渡した。
- ・余震が続き怖いと言って避難してきた保護者には、教室を開放した。
- ・入所施設に引き渡した、病棟まで送って行った。(特別支援学校)
- ・保護者への引き渡しのため。
- ・自宅の安全確認があり帰宅したため。
- ・すでに最も安全と考えられる校庭中央に避難していたため。
- ・下校時だったので、そのまま下校させた。

## (8)児童生徒等の安否確認の手段

問 8 地震発生時に学校(園)にいなかった児童生徒等※の安否情報は、どのような手段で確認をしようとしたか。その他の回答

### 【共通】

- ・全員が学校等にいたので確認の必要がなかった。(280件)
- ・避難所を回って歩いた。(240件)
- ・内外に掲示板を設置し、安否情報を収集した。(150件)
- ・園バスで送っている際中だったので、保護者に引き渡した。
- ・近隣の方から情報を伝えてもらった。
- ・通信手段が回復するのを待った。
- ・3/11には確認はとれず、後日全員電話連絡で確認をした。既に親元には全員引き渡した。
- ・HPのブログで呼びかけ、園のメールへ安否情報を入れてもらった。
- ・掲示板を設置し、来園者に記名してもらい確認手段にした。
- ・確認することができなかった。3月11日時点では。
- ・緊急連絡網を活用した。
- ・父兄の知り合い、親戚等の情報をもとに確認した。
- ・連絡ノートを置き、保護者の分かる範囲で記入してもらった。
- ・各地区を小学校の連絡グループに分けて回覧板方式で伝達した。
- ・小学校の赤電話を利用した。
- ・消防団からの情報。
- ・震災後、休園に入ったので、手紙や荷物を取りに来る際に確認するようにした。
- ・保護者間のメール、保護者役員の協力を得た。
- ・近隣者宅に電話、又は訪問によって確認した。
- ・車で巡回し、乗車させ学校に集合させた。
- ・下校途中の児童に対しては教職員が追いかけた。
- ・地域住民からの情報、地域住民の聞き取り、地区PTA役員を通じて確認と報告をしてもらった。
- ・地区巡視、地区での聞き取り、下校途中の児童の学校への連れ戻しを行った。
- ・下校中の児童について、教職員が分担して確認した。
- ・地元消防団に広報を依頼し、地区内を回ってもらった
- ・報道機関を利用しての安否確認を行った。
- ・友人の情報や避難所まわりによって確認した。

## (9)児童生徒等の安否が確認できた手段

問 9 地震発生時に学校(園)にいなかった児童生徒等の安否情報は、どのような手段で確認できましたか。その他の回答

### 【共通】

- ・避難所を回って歩いた。(208件)
- ・内外に掲示板を設置し、安否情報を収集した。(150件)
- ・友人、近隣の情報により確認できた。(140件)
- ・通信手段が回復するのを待って確認できた。
- ・3/11には確認はとれず、後日全員電話連絡で確認をした。既に親元には全員引き渡した。
- ・HPのブログで呼びかけ、園のメールへ安否情報を入れてもらった。
- ・掲示板を設置し、来園者に記名してもらい確認手段にした。
- ・確認することができなかった。3月11日時点では。
- ・緊急連絡網を活用して確認できた。
- ・父兄の知り合い、親戚等の情報をもとに確認できた。
- ・連絡ノートを置き、保護者の分かる範囲で記入してもらった。

- ・小学校の赤電話で確認できた。
- ・消防団からの情報。
- ・近隣者宅に電話、又は訪問によって確認できた。
- ・地域住民からの情報、地域住民の聞き取り、地区PTA役員を通じて確認と報告をしてもらう
- ・地区巡視、地区での聞き取り、下校途中の児童の学校への連れ戻し
- ・下校中の児童について、教職員が分担して確認した。
- ・地元消防団に広報を依頼し、地区内を回ってもらった

## (10)危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、課題や反省点

SQ10-1 安否確認について、危機管理マニュアルの手順や方法で功を奏した点、あるいは、課題や反省点などがあればご記入下さい。

### 【功を奏した点】

- ・危機管理の対応や手順を校内で周知していたこと。
- ・家庭訪問によって、安否確認を確実に行うことができた。
- ・地域（町内会）と連携して、情報をいただけたことはよかった。
- ・クラス内で2～3人の生徒のキーパーソンを中継して連絡、確認ができて、大変有効であった。
- ・地震発生直後は電話利用制限のため、電話での確認が進まなかった。E-mailでの確認が中心であった。生徒間のe-mailによる伝達が非常に有効であった。学校HPにおける情報発信とその受信について運用を始めた。
- ・個人情報でもある生徒の携帯電話番号、メールアドレスを確認しておいてよかった。

### 【課題・反省点】

- ・広域停電と通信不能の状態が長期間続くという想定がなかった。「危機管理マニュアル」では、翌日には電気や通信が復旧しているという前提での行動を規定していた。
- ・停電による固定電話の不通や、携帯電話の不通を想定できていなかった。
- ・地震発生時に学校にいなかった児童の安否確認方法について、危機管理要領に定めていなかったこと。
- ・災害伝言ダイヤルでの対応を考えていたが、電話や携帯が通じず災害伝言ダイヤルを使用することができなかった。
- ・携帯電話や固定電話が使用できない場合、直接足を運んで確認しなければならないが、人員の配置や天候による影響を加味しなければならないと感じた。
- ・児童の半数が下校済み、半数がまだ学校にいる場合の職員の対応まではマニュアル化していなかった。
- ・自転車、発電機、ガソリンなど緊急時に備えておくことで、家庭訪問や電話連絡等に活用できる。
- ・電話の不通やガソリン不足の事態までは想定していなかったことが今後の課題である。
- ・電話での連絡網については不十分であるためメール、ツイッターの活用を進めている。
- ・町内会や自治会との連携のもと、安否が確認できるように明記する。
- ・町の有線放送電話が使えたので、それで確認した。
- ・「光電話」等の普及により、停電時に家庭電話が不通になるケースがあることも想定していなかった。
- ・保護者への児童の引渡しは比較的スムーズに進んだが、地域の安全が確認できるまで迎えを控えることが不徹底だったため、津波警報発令中にあっても保護者の迎えがあり、保護者を校舎に避難させるか児童を引き渡すかで混乱があった。
- ・学区が広く、担任が自分の学級の児童宅を訪問するのは効率が悪かったため、地区毎に担当を決めて家庭訪問を実施した。地区の担当者は前もって決めていたが、具体的な家庭訪問の順序等については決定しておらず、家庭訪問を実施する前に多少時間を要した。
- ・下校中の安否確認の方法を確認する必要がある。
- ・生徒への連絡など、避難所の対応で何もできなかった。
- ・引き渡しの場合のマニュアルがなかった。また、家庭への連絡方法がなく、確実な引き渡しが行えない面があった。

## (11)危機管理マニュアルに示された以外の避難行動とその理由や功を奏した点、課題・反省点

SQ10-2 安否確認について、危機管理マニュアルに示された以外の行動をした場合や、危機管理マニュアルに規定していなかった場合、その実際にとった行動とその理由、功を奏した点、あるいは課題や反省点をご記入下さい。

### 【実際の行動】

- ・教職員が分担して、電話、メールにて安否確認をした。
- ・教職員が分担して、家庭訪問をして確認した。
- ・教職員が分担して、避難所訪問をして確認した。

- ・校舎生徒昇降口に連絡掲示を行った。
- ・各地区の公民館の玄関に学校からの連絡を掲示した。
- ・集会所に職員が出向いた。PTA 役員、保護者、生徒に職員が出会うたびに伝言して貰った。
- ・避難所入口（体育館）、市民センター、学区内中学校の玄関、学区内のコンビニエンスストアやスーパーの店舗入口に貼り紙をして、安否連絡の要請をした。
- ・電話連絡、家庭訪問等の確認以外に、PTA の地区委員長に協力依頼し、地区毎に安否の確認を行った。
- ・各地区のまとまりを活用し、地域の人の状況や児童の状況把握を行った。
- ・保護者からの聞き取り、友人からの聞き取り、避難したと思われる箇所への訪問（ただし、津波浸水地厳しく自衛隊の応援を得て対応）により対応した。
- ・安否確認ではないが、電話等の連絡手段が困難だったので、テレビ局やラジオ局に緊急の連絡事項などをテロップ等でながしてもらった。
- ・当日の安否確認はできなかった。
- ・携帯電話での確認、メールでの確認、保護者からの聞き取り、保護者のネットワークを活用した情報収集、遺体捜索、遺体安置所まわり、警察への捜索願などを行った。

#### 【理由】

- ・停電等で電話回線、インターネット等通信回線が使えなかったため。
- ・津波被害が甚大で道路遮断、電話等の通信機器や防災無線が使えなかったため。
- ・通信機器の遮断。へき地のため人力、人海戦術でしか対応することができなかった。
- ・電話の不通、ガソリン不足等までの想定はしていなかったため、確認する方法がなかった。
- ・津波による被害が大きく、徒歩での家庭訪問になった。
- ・児童生徒の様子や学区内の状況把握と今後の避難方針を立てたかったため。
- ・半数以上の児童を引き渡した後に津波が学区を襲ったため。
- ・津波警報発令中は職員が危険であり、二次災害の可能性があったため。通信機器が使えなかったし、ガソリンが不足し、車も使えなかった。
- ・校舎の安全確認ができなかったため、担任から連絡をさせた。
- ・ガソリンが手に入りにくかったため、電話を活用した。

#### 【功を奏した点、課題・反省点】

##### ○功を奏した点

- ・学校近隣の生徒と保護者の安否が直接わかった点。
- ・電話等を使えない状況下では、各地区を回って直接児童の安否を確認することが有効であった。
- ・津波被害を受けた地区に自宅のある児童たちを、下校途中で連れ戻すことができ、被災しないで済んだ。
- ・児童の居住場所に行き行って被災状況を確認でき、どんな状況かを聞くことができたことがよかった。
- ・家庭訪問をしながら通学路の安全点検ができた。
- ・地域住民のネットワークがあるため、確認できていない子どもの情報を得ることができ、避難所訪問による確認に役立った。
- ・各避難場所や公民館等にお知らせの掲示は有効であるし、学区内でスピーカーをつけた車で回りながら連絡できたこともよかった。
- ・掲示により生徒へ連絡が伝わった。
- ・緊急時における地区内の連絡体制に不備があることが判明した。地区 PTA 役員とともに組織の在り方について再検討する契機となった。
- ・地区を巡視することにより、地域の消防団や町内会役員から様々な情報を提供してもらうことができた。
- ・学校への信頼が高まった。

##### ○課題・反省点

- ・停電等のために通信機器が使えない時の連絡方法の確立が必要である。
- ・電話交換機にバッテリー設置が望ましい。
- ・電話に替わる連絡手段の必要性を強く感じた。
- ・児童生徒は、両親、祖父母等と同居しているが、必ずしも一緒にいるとは限らない。下校途中、帰宅後子どもだけの時の対処方法を押さえておかなければならない。
- ・情報が全く入ってこないため、職員の二次災害を考えると、どの段階で安否確認を行うかその判断が難しい。
- ・自宅訪問を職員の安全を考慮し単独の職員ではなくペアで行なう形になり、人員不足を感じた。
- ・緊急車両と燃料、自転車等があれば訪問も少しは楽になった。
- ・誰がどこに避難しているのかを把握することが難しかった。（特に、親戚などの避難所以外に避難している生徒の避難先が分からなかった）
- ・メールアドレスでの連絡網を作成する必要があった。
- ・人と人のネットワークを使って情報を入れることが一番速く情報がとれる。それには、普段の地域の状況が大きく関わっているように思う。地域が日常的にまとまっている学校では、そのことが安否確認の迅速さにも大きく関係していた。
- ・一斉送信でき、安否確認ができるシステムの導入が必要である。
- ・校内に電話回線が 1 本しかないため学年ごとに時間を区切って電話をした。回線の不足が課題である。
- ・津波襲来と引き続き発生した原発事故のため、町民全体が避難したため、確認作業が大幅に遅れた。
- ・携帯電話を持っていない家庭のお子さんの安否確認に苦労した。
- ・停電した時のラジオの電源確保。交通網や通信網が使えないときの対応の方法など。
- ・公的機関の掲示板の活用、及びラジオ、テレビの呼びかけなどが必要である。
- ・家庭訪問の際、自家用車のガソリンが足りなくなり、徒歩や自転車で広範囲の学区を回るようになった職員



もいた。

- ・災害時優先電話が通話可能であったのが幸いであった。電話が全く使用できないときの連絡方法について、twitter や facebook などパソコン機器、携帯電話などの活用も想定しておきたい。
- ・ワンセグ TV やラジオが有効な情報源であった。
- ・情報が正しく伝わらず、流言によって正しい安否確認の方法がとれない場合が数件あった。
- ・学区がとても広いので、地区ごとの P T A 役員が動いて下さり、とても助かった。それにより、教員は心配な家庭や役員に対する連絡ですんだ。最低限、各地区の P T A 役員に連絡を取る方法を確保しなければならない。
- ・危機管理マニュアルに在校時以外の状況把握、安否確認等の手段も盛り込まなければと反省した。

## (12) 学校外にいた児童生徒等の避難行動

問 11 地震発生時に学校(園)にいなかった児童生徒等がどのような避難行動をとったか確認されていることがあればご記入下さい。

### (1) 一次避難

- ・自宅でテーブルの下などにもぐり、落ち着いて地震がおさまるのを待った。
- ・その場にしゃがんで、揺れが収まるのを待った。
- ・バス停のところで、頭部を押さえ、身を低くしていた。
- ・ブロック塀や用水路の近くにいた児童は、それらの箇所から離れたところに移動し、しゃがんで地震がおさまるのを待った。
- ・各自の判断で避難行動をとった。
- ・避難訓練で練習していた通り、机の下に隠れた。
- ・保護者の在宅の有無にかかわらず自分で身体を守る行動をとれた。
- ・激しく、長時間にわたる揺れに動じない生徒がいた一方、パニックを起こし、固まって動けなくなったり、不安定になったりした生徒がいた。

### (2) 二次避難

- ・保護者とともに自宅に避難した。
- ・保護者とともに近くの避難所に避難した。
- ・地域の方々と行動を共にし、地域の避難場所に避難した。
- ・交通機関(電車、路線バス)の方々の指示に従い行動した。
- ・ショッピングモールの中で安全な場所に避難した。
- ・公共の交通機関がストップし、J R などの指示で避難所に移動した。後から職員が付き添い、保護者に引き渡した。
- ・一度、帰宅したが自宅に誰もいなかったため、また学校に戻ってきた児童がいた。
- ・沿岸の学生は地震発生後すぐにマニュアルに従い、高台に避難したが、浸水の危険があると自ら判断し、家族を連れてより高い場所に避難し難を逃れた。
- ・防災無線、消防団の呼びかけにより近くの避難所に避難した。
- ・高学年の児童は、下学年の児童に声かけをした。
- ・高学年児童が、近くにいた下級生の世話をしてくれた。
- ・体調不良による欠席で家族とともに在宅していたので、地震がおさまるのを待ち、家族の指示で避難した。
- ・家族と連絡を取り、保護者の車で市外に避難した。
- ・自宅にいて、地震が収まったら、外に出て保護者の帰宅を待った。
- ・地震後に津波を想定した訓練をしていたので、学校に戻り校舎の3階へ避難することができた。また、下校途中の上級生が下級生を連れて学校に引き返したり、近くの中学校など高い所に避難し無事であった。
- ・地震直後、高台へ避難した。各地域避難場所で生活して、家族の捜索行動、地域ボランティアを行った。
- ・親等が不在の児童は、近所の大人のいる家に避難した。また、近所の大人が声をかけ、保護してくれた。

## 1-3 各学校等における情報収集・発信の状況について

### (1)災害情報の収集手段

問 12 貴校(園)では、震災当日、地震や津波などに関する災害情報などはどのような手段で収集しましたか。その他回答

- ・カーナビケーション、ワンセグ。(240件)
- ・携帯電話のテレビ機能や電子辞書にあるテレビなど。(156件)
- ・携帯電話(PHS)。(86件)
- ・固定電話(有線電話)。(56件)
- ・新聞。
- ・避難場所で学校関係者より教えられた。
- ・保護者からの情報。
- ・教育委員会が被害状況の聞き取りに来た際に情報を得た。
- ・教育委員会や各地区本部につめ、その中で情報を得た。
- ・法人職員が車でかけつけ、最新情報を収集した。
- ・近所の人からの伝達、近隣住民との情報交換。
- ・広報車(役所)。
- ・新聞社。
- ・津波の場合、上空からヘリコプターからの情報確認。
- ・海外からの国際通話。
- ・外出していた知人が報告に寄ってくれ、園バス運転手等から状況を聞いた。
- ・消防署の警ら、消防団の方が町を巡回し情報(避難するよう)を発信していた。
- ・地域の避難してきた方からの話。
- ・町内会区長さんが配布した市作成のチラシ。
- ・駐在所員が来校し、道路状況を教えて頂いた。
- ・自衛隊のヘリからの緊急避難指示。
- ・通信機能が全て絶たれ、情報収集が不可能だった。
- ・何も分からなかった。情報が入ってこなかった。
- ・避難場所から直接見た情報のみで、それ以外、情報は入らなかった。

### (2)関係機関との連絡手段

問 13 貴校(園)では、震災当日、関係機関との連絡は、どのような手段で行いましたか。その他回答

- ・役所へ教職員の派遣。(154件)
- ・関係機関が学校訪問。(134件)
- ・教育委員会が来校、教育委員会からの派遣。(56件)
- ・市の職員が被害や児童などの安否について調査に来た。
- ・避難所を経由しての連絡。
- ・ほとんどできなかったが、巡回していた市職員と出会うことができ、無線で対策本部に連絡した。
- ・校長、教頭が直接、教育委員会等に行って連絡、調整、指示を受けた。
- ・関係機関との連絡はとれなかった。まったく連絡が取れず、孤立状態となった。(35件)
- ・校外に出ることができず、連絡を取ることはできなかった。
- ・4日目に市役所職員が来校するまで何もなかった。

### (3)通信手段が使えなくなった理由

問 14 貴校(園)では、震災当日、どのような理由で通信手段が使えなくなった状況が発生しましたか。その他回答

- ・電話、ネットメールが全て不通になった。(45件)
- ・中継基地が流出した。津波による電柱、アンテナ塔の倒壊、流失。
- ・通信機器が流された。
- ・電話の基地局が津波で被災したため、災害時優先の固定電話も使用不能となった。
- ・電話機が故障状態になり、しばらく使用不能であった。
- ・道路が遮断された。
- ・ネットワークサーバのダウン、電話回線の混雑。
- ・津波被害により建物自体が被災。
- ・通信機器、防災無線のバッテリーが切れた。

#### (4)通信手段が使えなくなった際の対応

SQ14-1 通信手段が使えなくなった時、どのように対応しましたか。その他回答

- ・車のラジオやテレビ。(137件)
- ・関係機関への道路等が復旧してから教職員が関係機関まで行って情報を入手した。(86件)
- ・ショートメールでやりとりしていた。
- ・近所の無線局より無事であることをラジオ局に連絡してもらった。
- ・一方通行であったがラジオで知らせた。
- ・関係機関の職員が本校を訪問。
- ・市役所職員が巡回してきたので、そこから情報を入手した。
- ・教育委員会から派遣があった。
- ・現地でできる対応を考えて行動した。
- ・校長の判断により学校できる事、やるべき事を確実に行った。
- ・災害時優先電話で連絡が取れた。
- ・町の有線電話を利用した。
- ・粘り強く電話をかけ続けた。
- ・非常用電話。
- ・生徒及び教職員、校舎の状況等の現状把握をし、復旧できるものから作業を始めた。また、断水の恐れがあることから水の確保を行った。
- ・体育館が避難所に指定されたので、避難所に詰めていた市職員から情報を得た。
- ・直接、教育委員会と連絡をとりあった。
- ・避難所対応を優先させるべきと判断し、あえて通信はしなかった。生徒の安全確保の確信があり、市や市教委の機能も麻痺している状況で通信の意味はなかった。
- ・歩ける範囲、対応できる範囲(避難者への対応もあったため)で情報を入手した。
- ・駐在所の警察無線を利用した。
- ・限られた情報を元に現場で判断した。
- ・防災無線のバッテリーが切れるまで使用。
- ・家庭用発電機の利用。

### 1-4 帰宅困難な状況の発生状況

#### (1)児童生徒等の帰宅困難な状況の発生要因

SQ30-1 帰宅困難な状況はどのような要因で発生しましたか。その他回答

- ・保護者との連絡はついたが、仕事の関係ですぐには迎えが不可能な状況であったため。
- ・保護者も被災し迎えに来られなかったため。
- ・両親が教員、市役所や病院勤務のため児童を引き取りに来られなかったため。
- ・家に家族が誰もいないため、学校で待機した生徒がいた。
- ・大津波警報が発令されていたため。
- ・宅地周辺の津波被害のため。
- ・地震後の津波により各浜が被災し、学校が孤立したため。
- ・保護者が遠隔地に出掛けていて引き渡しまでかなりの時間を要したため。
- ・保護者が被災し職場等で足止めされ引き渡しに応ずることが出来なかったため。
- ・保護者の仕事(教員)の関係で迎えにくることができなかったため。
- ・保護者の指示で、避難所となった体育館に戻ってきたため。
- ・一人で下宿している女子生徒なので学校待機とした。
- ・遠距離からの学生寮在籍生徒のため。
- ・街が全てなくなったため。
- ・学校が浸水し、外部に避難することが出来なかったため。
- ・津波により半ば孤立状態となったため。
- ・周辺は海になり、40名程度の生徒が帰宅できなかったため。
- ・生徒の中には自宅が原発事故による避難区域に含まれる者もいたため。
- ・停電による学校内外(地域全体)の照明不足(明かりが全く無く完全な暗闇)のため行動困難になったため。
- ・入寮生がいて保護者への引き渡しができなかったため。
- ・余震、がれき等により徒歩通行も困難だったため。

## (2) 帰宅困難な児童生徒等の待機の方法

SQ30-2 帰宅出来なかった児童生徒等はどこで待機しましたか。その他回答

- ・避難所で待機。(76件)
- ・避難場所の校庭で待機した。(55件)
- ・避難先(周辺の民家等)。(44件)
- ・保護者が迎えに来るまで昇降口で待機していた。
- ・隣接する学童クラブで職員と共に待機した。
- ・カーペットの敷かれた音楽室と6年生教室に分散して待機した。
- ・避難所(体育館)で、職員とともに待機した(2名)。
- ・引き渡しができない児童は数名だったので、教員と特別教室で待機した。
- ・教職員とともに校長室で待機。
- ・校舎屋上の屋根裏倉庫内。
- ・児童生徒等が全員集まって校庭で待機した。
- ・1日目は神社の境内で野宿、2日目は学区で1階が被災した中学校で、3日目からは隣の中学校で。
- ・県道の脇の高い山の中と学校裏山の神社の社。
- ・校庭にテントを張り、たき火をして『仮避難本部』を設定した。迎えに来た車で夜を明かした。
- ・校庭脇にある自転車置き場をシートで覆って待機していた。
- ・第4次避難先となった高校の一室を借用し職員、地域住民等と一緒に待機させた。
- ・職員宅で待機。

## (3) 備蓄品の使用状況

SQ31-1 学校(園)で準備していた備蓄品は使えましたか。その他回答

- ・防寒具として、カーテン、教室のジャージなどあらゆるもので防寒した。
- ・ストーブ等の暖房器具等。
- ・一部使うことができた。
- ・備蓄倉庫があったが、津波による火災によって焼失し、物品が使用できなかった。
- ・個別に預かっていた薬品、医薬物品を使用した
- ・高等部の調理実習用の食材が使えた。
- ・新品の発電機が使えなかった。(修理後使用できた)
- ・備蓄品が火を使うレトルト食品、のどの乾きやすいビスケット、使用不可能であった
- ・備蓄品ではないが、合宿用の毛布は重宝した。
- ・毛布は真空パックされていたため、浸水後も使うことができた。

## (4) 帰宅困難な児童生徒等が発生した際に必要となる対応や備品など

問32 今後、帰宅困難な児童生徒等が発生した際に必要と考えられる対応や備蓄品などがあればご記入下さい。

- ・水、飲み物、食糧(非常食)、乾パン、インスタント食品、缶詰、おやつ、塩、みそ、梅干し等。(573件)
- ・暖房器具(石油等電気によらないストーブ、だるまストーブ等)、燃料(灯油等)(347件)
- ・毛布、防寒衣料等の防寒用品。(202件)
- ・乾電池、懐中電灯、発電機、発電用ガソリン等。(175件)
- ・寝具、紙コップ、紙食器、洗面用具、タオル、衛生用品などに日用品。(89件)
- ・水洗トイレ用の水、使い捨てトイレ、トイレトーパー等。(54件)
- ・ガスコンロ、簡易コンロ用ガスボンベ。
- ・非常時に使える通信手段(衛星電話、無線等)、携帯電話の充電器。
- ・ラジオ。
- ・照明器具、投光機、ろうそく、マッチ、電子ライター。
- ・風雨や寒さを凌ぐための建物。
- ・防寒に必要なテント類、シュラフ、毛布、布団。
- ・衣類、着替えの下着、靴下、運動着。
- ・医薬品、応急処置用薬品セット、包帯、さらし、マスク等。
- ・非常用の倉庫。
- ・ハンドマイク、トランシーバー。
- ・ヘルメット、担架。
- ・ビニールシート、ロープ、ブルーシート、ござ、段ボール、古新聞紙。
- ・雨具。